

インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会第6回議事要旨
(案)

1, 日時 平成20年4月25日(金) 14:00~15:30

2, 場所 総務省7階省議室

3, 出席者 (敬称略)

(構成員)

西野 茂生(五十嵐構成員代理)、岸原 孝昌、木村 たま代、桑子 博行、小泉 文明、国分 明男、北村 和広(小林構成員代理)、坂田 紳一郎、関 聡司、高橋 信行、高橋 正夫、竹之内 剛、木村 孝(立石構成員代理)、田野 弘、長田 三紀、井上 恵悟(中山構成員代理)、長谷部 恭男、春田 真、平澤 弘樹、別所 直哉、堀部 政男、丸橋 透、吉川 誠司

※岡村構成員、加藤構成員、斎藤構成員、松山構成員、山口構成員は欠席。

(オブザーバー)

内閣官房IT担当室内閣参事官、内閣府政策統括官付参事官(青少年育成担当)、警察庁少年課少年保護対策室長、経済産業省情報経済課長、文部科学省青少年課長

(総務省)

増田総務大臣、寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、谷脇事業政策課長、黒瀬データ通信課長、二宮消費者行政課長、吉田消費者行政課企画官、岡村消費者行政課長補佐、内藤消費者行政課長補佐、石井消費者行政課長補佐

4, 議事

(1) 開会

(2) 議題について

(i) モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)について

上沼 紫野 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 事務局長

(ii) インターネット上の違法・有害情報への対応に関する欧州の状況について(事務局)

(iii) 中間取りまとめ(案)について(事務局)

(3) 閉会

5. 議事概要

(1) 開会

(2) 議題について

(i) モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）について

資料2に基づき、モバイルコンテンツ審査・運用監視機構上沼紫野事務局長及び岸原構成員より説明。その後、以下のやりとり。

- 審査対象がコミュニティサイトの場合には、利用者のやりとりするコンテンツだけでなく、サイト自身が提供するコンテンツや広告もある。審査対象サイトが作成・採用している広告基準についても検討対象としないと、メディアの審査としては欠落しているので、これも含めて審査するよう検討いただきたい。
- P11にレーティングの実施イメージがあるが、ここにあるEMAのマークは、EMAによる認定を受けたサイトに対してのみ付されるのか、それとも認定サイトに限らずEMAがサードパーティレーティングをしていくということなのか。
 - まずは認定サイトを示すマークということになるが、次の段階では個々の利用者が閲覧の是非を判断するための注意表示としてのレーティングマークというものも目指して検討していくべき。
- レーティングした結果のラベルがEMAラベル一つではない、（他のサードパーティレーティングやセルフレーティングによるものもあり得る）という意味か。
 - EMAとしてつける・つけないの2択のみではなく、いくつかの段階を押しつけていくというのが実際のイメージではないかと考えている。
- P8に悪質ユーザのブラックリスト管理とあるが、どの程度の情報を共有するのか。
- 現在法的な側面からも検討しているところであるが、ひとまず現在ではキャリアからユーザID（端末番号・利用者識別情報）が通知されるので、これを共有するものと思う。将来的にはキャリアと連携して他の情報をとることもありうる。

(ii) インターネット上の違法・有害情報への対応に関する欧州の状況について

資料3に基づき、事務局より説明。

(iii) 中間取りまとめ（案）について

資料4に基づき事務局より説明。以下のやりとりの後、中間取りまとめ

として承認。

- 18歳未満の既存契約者に対するフィルタリングの適用の時期が不明確。詳細がわかっているならば5月開催予定のPTAの総会等を通じて全国に周知し、対応を促せるのだが、現状の見込みはいかがか。
 - 1月時点では夏頃を予定していたが、検討会中間取りまとめを踏まえ、フィルタリングの改善をどのように実施していくか、また十分に周知していくことも必要であるため、当初の予定より遅れる見込み。できるだけ早く実施の目途はお示ししたい。
- 資料5P5の政府の役割に「必要な規制の検討」とあるが、報告書本体の記載と異なるので、修文願いたい。
 - 基本的に取りまとめ本体をご覧いただけるものと思うが、説明に際しては誤解のないよう留意する。
- 議事終了後、増田総務大臣より挨拶があった。

(3) 閉会

(以上)